

凡 例		注 記
記 号	名 称	
—— (実線)	新設	・配管が法令112条の防火区画、法令114条の壁を通過する場合、国土交通大臣の認定方法の認定工法によることとする。
----- (破線)	旧設	・屋内露出の配管および昇降等は全て指定色塗装とする。
★	"旧設配管に接続"を示す	
⊙ (実印)	"新設"を示す	
⊙ (虚印)	"現況撤去・市位置にて新設"を示す ※改修後の仕様、能力は機器表参照	
⑩	電子式水道メーター	
■	電子カウンタ	※倉庫壁面に設置
----- (点線)	排水配管	

